

## 「荒井城址公園利活用推進補助金」提案募集実施要項

### 1 事業の目的

住みよい町に向けて実施する「身近な公園づくり」について、真鶴町内唯一の都市公園である荒井城址公園（真鶴町真鶴1789番地他）の利活用推進に資する提案に対して補助金を交付することにより、公園が賑わいや交流が生まれる魅力的で楽しい場になり、協働で公園をつくる楽しさが広がることを目指して提案を募集します。

### 2 提案募集の概要

#### (1) 事業名称

荒井城址公園利活用推進事業

#### (2) 募集内容

荒井城址公園が賑わいや交流が生まれる魅力的で楽しい場所になり、協働で公園をつくる楽しさが広がる「公園の利活用に係る具体的な実行案」を募集します。ただし、以下の提案については対象外とします。

#### (ア) 都市公園条例で禁止されている行為をする提案

※都市公園管理者（都市公園法第2条の3の規定により都市公園を管理する者）の許可を受けることができる提案である場合は、この限りではありません。

- 1) 公園を損傷し、又は汚損すること。
- 2) 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
- 3) 土地の形質を変更すること。
- 4) 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。
- 5) はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること。
- 6) 立入禁止区域に立ち入ること。
- 7) 指定された場所以外の場所へ自動車、自転車等を乗り入れ、又はとめおくこと。
- 8) 指定された場所以外の場所に、動物（身体障害者補助犬を除く。）を持ち込むこと。
- 9) 公園をその用途外に使用すること。

#### (イ) 宗教的な活動又は政治的な活動を目的とした提案

#### (ウ) 公序良俗に反し、又は反社会的な破壊の恐れがある提案

#### (エ) 騒音や悪臭など、著しく周辺環境を損なうことが予想される行為を伴う提案

(3) 募集期間

令和3年8月10日（火）～令和3年9月6日（月）

(4) 補助金額・補助対象経費

予算 500,000円

補助対象経費は、事業実施に必要な経費であり、補助金額は補助対象経費の10/10以内であり、上限額は50万円とします。複数の提案が選定された場合、それぞれの提案の補助対象経費により按分して算出した額を補助金額とします。

3 応募資格

町内・町外を問わず、荒井城址公園の利活用に対する思いがあり、提案に対して実行できるグループ・団体・企業または個人とします。

ただし、以下のいずれかの要件に該当する場合は、応募に参加することができません。

（応募の除外要件）

（ア）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をしている者

（イ）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有している者

（ウ）法人税若しくは消費税若しくは地方消費税又は町県民税等のいずれかを滞納している者

4 提案書等の提出

以下のとおり審査に必要な書類（以下、「提出書類」という。）を提出してください。

(1) 提出期間

令和3年8月10日（火）から令和3年9月6日（月）までの期間、毎日、午前9時から午後5時までとします（土日祝日を除きます）。

(2) 提出先

真鶴町 政策推進課 戦略推進係 （住所：〒259-0202 真鶴町岩244番地の1）

(3) 提出書類の内容及び様式

（様式1）提案書

（様式2）提案者概要書

（別紙）誓約書

(4) 提出方法

提出書類は、2部（正本1部、副本1部）を、郵送又は持参により担当課へ提出してください（郵送の場合、令和3年9月6日（月）消印有効）。

## 5 選定の基準・方法

### (1) 選定基準

提案内容の審査は、以下の基準で審査します。

- ① 事業目的に基づいた提案であるか
  - ・公園が賑わいや交流が生まれる魅力的で楽しい場所になる
  - ・協働で公園をつくる楽しさが広がる
- ② 実施できる体制及びスケジュールとなっているか
- ③ 収支予算として実行できる計画となっているか
- ④ 一過性ではなく、持続的もしくは発展的又は実験的な提案であるか

### (2) 選定方法

公園管理担当を含め真鶴町職員（幹部職員）で構成する選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を開催します。応募者による提案内容の説明と質疑応答を実施し、選定します。

### (3) 選定委員会実施日

応募者に別途通知します。

### (4) 選定結果の通知

選定結果は、応募者全員に通知します。

## 6 配布資料一覧

（様式1）提案書

（様式2）提案者概要書

（別紙）誓約書

## 7 担当（問合せ先）

真鶴町政策推進課戦略推進係 担当： 卜部（うらべ）

所在地：〒259-0202 真鶴町岩244番地の1

TEL：0465-68-1131（内線311）

FAX：0465-68-5119

E-mail：[sei\\_senryakusuishin@town.manazuru.kanagawa.jp](mailto:sei_senryakusuishin@town.manazuru.kanagawa.jp)